

指定管理者の管理運営に関する令和3年度評価票

所 管 課	健康福祉政策課泉健康福祉地域事務所	
施 設 名 称	八代市憩いの家	指定期間 3年
評 価 対 象 期 間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
指 定 管 理 者 名	社会福祉法人 八代市社会福祉協議会	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		29
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	25	4	20
①開館時間・休刊日の利用			
②利用状況			
③広報計画			
④勤務者の教育・研修			
⑤その他の取組み	15	3	9
(2) 利用者満足度			
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
[評価の理由]	利用の呼びかけを積極的に行う事により、前年度に比べ利用件数・利用人数も増えた。利用者の満足度については、玄関にアンケート用紙を設置するだけでなく、前期・後期とアンケートを実施し利用者のニーズ把握やサービスの向上へ繋げて貰いたい。		
2 管理経費縮減に関する取組み	15		9
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	9	3	5.4
①経費節減の取組み（人件費・光熱費等）			
②業務の委託			
③会計処理	6	3	3.6
(2) 収入の増加			
①収支	[評価の理由] 明るさや点灯時間を調節するなど、職員一人一人が意識し節電に取り組んでいる。収支について、熊本県の最低賃金が793円から821円になった事により、人件費が増加したが、事業者としては不可効力の為、評価しない。		

3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	30		27
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
	①適正な人員配置			
	②勤務者の教育・研修	15	4	12
	③施設・整備・備品納入業者管理（点検や修繕等）			
	④入浴施設の衛生管理			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
	①緊急事態の対応（準備）			
	②個人情報の保護	15	5	15
	③情報公開			
	④守秘義務			
	⑤文書の整理保存			
	【評価の理由】 内部研修により職員の資質向上に努めている。			
4	その他の取組み	15		13
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携			
	②他の市民利用施設との連携	5	3	3
	③地域交流事業の実施			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	10	5	10
	②地元業者委託			
	【評価の理由】 雇用については、地域雇用の場としての役割を果たしている。			
合 計		100		78

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。